

第1回甲府市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会 計画部会 議事録 要旨

日時 令和8年6月29日(月)13時30分～

場所 甲府市役所 本庁舎4階 本部長会議室

1 計画部会開会

2 計画部会委員紹介

3 子ども未来部職員紹介

4 子ども未来部長挨拶

5 計画部会長挨拶

6 議事

(1)「甲府市こども計画」の令和7年度事業実施状況について

【事務局】

- ① 保育所・幼稚園等の受入れ体制の整備について説明。

【委員】

- 1号認定がかなり減少している。人口減によるものか。
- 事業評価というところに自己評価となっているが、本部会で事業の進捗等評価していくための判断材料に利用者の声を参考としたい。
- アンケートを実施している場合は、その回答を提示していただきたい。

【委員】

- 3号認定の利用者から、当時、希望する園に入れなかったが、欠員により定員が1つ空いたにもかかわらず、翌月まで待機になってしまったという話を聞いている。
- 補欠制度を採用し、欠員があれば随時入れるようにしていただくと助かる。

【事務局】

- 1号認定の確保量自体も、令和6年度から令和7年度にかけて、幼稚園の数が10から7に減っていることから、少子化とともに需要が減ってきていると推察される。
- 利用者からの声は、アンケートを取っていないものについては、サービスを利用された方の感想をまとめているため、ポジティブな意見となってくる。
- アンケートを実施している事業については、資料として配布をさせていただいた。
- 今後計画期間中に、利用者と接触がある事業については、アンケートを実施、その結果を皆様に共有する中で、事業のブラッシュアップを検討していきたいと考えている。

【事務局】

- 補欠制度のご提案については、今後の事業の参考とさせていただく。

【委員】

- 2号認定と3号認定について、達成率が98.5%と98.3%と非常に高いが、定員に対する利用者という認識でよいのか。
- 兄弟で同じ園に入れなかったという数字が分かれば、教えていただきたい。
- 保育園への入園を希望している人が、入れなかったということはあるのか。

【事務局】

- 達成率は、確保していく定員の目標値に対し、実際に確保できた定員数を割合で示している。他方、実際に確保できた定員数に対し、どれだけ利用があったのかはグラフで示している。

【事務局】

- 兄弟入所は、選考の際の加点となり、優先度が高くなる。一方、保護者によっては兄弟入所の希望がないケースもあるので、状況に応じた選考を行っている。
- 別々の園に通っている兄弟の集計はしていない。
- 希望されている方は入園できていると認識している。

【事務局】

- ② 地域子育て支援拠点事業について説明。

【委員】

- 現在、新規での募集はしていないという認識で間違いないか。
- 幼稚園では、入園の募集について各園苦勞している。この事業を通して、入園につなげられるという利点を考えると、地域子育て支援センターを開設している園は有利ではないかと感じている。
- 特定の事業者だけに補助金を投じるのではなく、幼稚園や保育園、認定こども園では、各園の努力で、無料で園庭開放や子育て支援事業を行っている。今後、拠点をなくして、全般的に補助金という形で平等に交付金が使えようというあり方を検討されるべきではないか。

【事務局】

- 要望として承る。

【委員】

- 地域子育て支援拠点事業ということから、各センターに様々な園の情報が提示できるようにして欲しい。
- 今年からでも始められることができれば、各園が拠点事業を介して、園のPRをできる機会を与えていただきたい。

【事務局】

- 現在の支援センターの運営は、1事業所で完結型となっている。子育てに関する悩み、相談も多種多様となっていることから、各センター同士や本市とも情報連携することで、さらに専門的な対応が可能となりサービス向上につながるものと考えている。
- また、子育て支援のサービスやイベントなどの情報もそこで取得できるよう、現在、事業のブラッシュアップに向け取り組んでいる。

【委員】

- 本事業は、保育施設の中にあるということが、甲府市の特徴である。1号認定が減っているということも含め、社会情勢に合わせ、子育て支援という分野を充実させていくためには、専門的な人材は不可欠であると感じている。

- 保育士は保育園の中において、外との連携機会が少ないことから、他の園の情報を共有できることで、「地域子育て支援センター」としての機能も高まるものと期待している。
- 「こども家庭センター」には、子育て支援コーディネーターなどがあると思うが、この事業のプロとして、地域子育て支援センターと連携して人材を育成していくべきではないか。

【事務局】

- 一昨年から、この事業については量より質が重要になってくると本部会でご意見をいただいていることから、今年度から各センターへの本市のかかわりを強くしている。まずは、情報連携・それに伴う相談機能の強化を進め、将来的には人材の育成につながる研修制度まで到達できればと思うが、段階的に検討しながら進めさせていただく。

【事務局】

- ③ 妊婦一般健康検査事業について、説明。
- 意見なし。

【事務局】

- ④ 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）について説明。

【委員】

- 他市町村の話であるが、男性の助産師が対応したということで、悩みの相談ができなかったという事例を聞いた。甲府市では、訪問するマイ保健師、助産師は女性という理解でよろしいか。
- 訪問を断られるといった案件もあるのか。

【事務局】

- 全戸訪問については、助産師に委託しており、10名全員が女性である。
- 養育支援訪問についても、マイ保健師はすべて女性で、お母さんの悩みに寄り添い対応をさせていただいている。
- どうしても家に来てほしくないという方が年間通じて、数件ある。そうした場合には、3ヶ月健診時の面談や保健センターに来所いただき話を聞かせてもらうなどの対応をし、基本的には全員の方と面談をさせていただいている。

【事務局】

- ⑤ 養育支援訪問事業について説明。

【委員】

- 外国人の妊婦や子どもについて、小学校に上がるころに日本語につまずき学校に馴染めず、通えない子どもがいるというニュースを聞いている。保健師が訪問するにあたって、外国人も対象にしているのか。
- 産後うつやマタニティブルーなど、この事業だけでは見えない、次のケアにどれぐらいつながっているのかということも含めて情報提供いただきたい。

【事務局】

- 外国人の妊婦への対応についても母子手帳を渡す時から、同様の対応をさせていただき、一人ひとり面談を行っている。

- 外国人や経済力に不安のある方、多子世帯などについては、マイ保健師が他の課と連携する中で、妊婦の状態や養育環境のケースを検討して、必要な支援を行っている。また、産後うつなどについては、産後ケア事業で対応している。

【事務局】

- ⑥ 子育て短期支援事業について説明。
- 意見なし。

【事務局】

- ⑦ ファミリー・サポート・センター事業（乳幼児預かり以外）について説明。

【委員】

- 希望しても、サポートする側の都合や時間がうまく合わないなど、マッチングの難しさがあると聞いている。
- アンケートの取り方については、利用者だけでなく、サービスを希望している人も含めて実施する必要がある。どれくらいマッチングできなかったのかということも評価項目にしていきたい。

【委員】

- サポーターが増えた要因を伺う。

【事務局】

- 幼児教育センターに併設しているため、その利用者に募集のお知らせをしている。
- 令和7年度の良かった事例としては、以前自分がサポートをしてもらう側であったが、この事業を通じて、今度は自分がサポートしたいと思い登録したいとの申し出があったことなど、理想的な循環が生まれていると感じている。

【委員】

- 協力会員には、時給は出ているのか。また、賃金はどのくらいなのか。

【事務局】

- 労働であっても、ボランティアという形であり、日中の時間は700円、夜間や遅い時間は800円となっている。

【事務局】

- ⑧ 一時預かり事業、子育て援助活動支援事業【ファミリー・サポート・センター事業（乳幼児預かり）】について説明。

【委員】

- 本園でも幼稚園型の一時預かりを実施し、近年利用者が増えている。
- 2号認定、3号認定ではひっ迫しているようだが、幼稚園にはまだ余裕がある。
- 幼稚園の一時預かりを利用することで、働いていても幼稚園に通わせることができるようになっていく。

【事務局】

- ⑨ 時間外保育事業について説明。
- 意見なし。

【事務局】

- ⑩ 病児・病後児保育事業について説明。
- 意見なし。

【事務局】

- ⑪ 放課後児童健全育成事業について説明。
- 意見なし。

【事務局】

- ⑫ 子育て世帯訪問支援事業について説明。

【委員】

- 新しい事業なので、周知がまだ十分にされていないということもあるだろうが、これからどのようにしていくのか。
- ヤングケアラーの助けを求める声が出てこない、拾えないことが非常に問題である。
- 学校側とも協議しながら制度利用を進めていくような取り組みをしていただきたい。

【事務局】

- ヤングケアラーと接している職員が見込世帯の最大利用回数を設定している。しかし、実際に家庭と調整して訪問支援員を派遣しようと提案するが、家の中に入ってくことに抵抗感を持つ家庭があり、利用実績は想定よりも伸びていない。
- 学校などを通じながらしっかり周知していく。

【委員】

- ヤングケアラーへの支援は、介護保険や障がい福祉の制度において、ヘルパー利用をしている人を除いた人たちを対象としていると思うが、どうやって認定しているのか教えてほしい。

【事務局】

- ヤングケアラーについては、様々な経路から相談がある中で、ヤングケアラーコーディネーターが訪問や面談を行なっている。特に、認定基準はなく、家庭の状況によって子どもの学校生活に支障が出ているなどの判断のもと、家庭に対して提案を行っている。

【会長】

- 先ほど、学校と連携しながらという意見に対して、学校側の意見をお願いします。

【委員】

- 小学校の子どもたちは、ほとんどヤングケアラーという自覚がない。
- 中学生くらいから「どうして私が、これをやらなければいけないんだろう」とクエスチョンが出てくるが、小さな頃からヤングケアラーのようなことをしていると、大きくなっても、自覚が難しくなる。
- 宿題を全然やってこない理由を聞いても、「お母さんの介護で」などの意見は出にくい。
- コロナを機に家庭訪問がなくなり、教育相談という形で、保護者から子どもの成長に関する悩み事などを聴取している。学校では、できるだけ子どもたちの様子を見ながら、声掛けをしていくということは続けていきたい。その中で、ヤングケアラーであれば「おひさま」に相談をさせていただいている。

- 今年度から市内 11 校のすべての公立中学校に「校内教育支援センター ほっとる一む」が設置された。学校には、「授業で指名されると分からなくて困るので行けない」といった学習に関して困っている子どもや、家庭の状況を引きずりながら学校に来るが教室に入れないという子どもがいる。
- 「ほっとる一む」の主幹教諭だけでなく、「あおぞら（子ども家庭センター）」の職員にも協力いただき相談対応することで、「あおぞら」の職員と家庭が繋がったという事例もあるので、ヤングケアラーについても同じように対応できたらと考えている。

【事務局】

- ⑬ 親子関係形成支援事業について説明。
- 意見なし。

【事務局】

- ⑭ 産後ケア事業について説明。

【委員】

- 訪問型の「おうち de ホットママケア」の詳しい内容を教えてほしい。

【事務局】

- 「おうち de ホットママケア」は助産師が訪問し、母体のケア、育児のケア、母乳などの指導や相談に対応している。

【委員】

- マイ保健師とは別の事業ということか。

【事務局】

- 本事業は、産後ケアとして希望があれば利用でき、1 回 2 時間、400 円で最大 5 回まで利用できる。

【事務局】

- ⑮ こども誰でも通園制度について説明。

【委員】

- 本園でも昨年度から、本事業に取り組み利用率も上がってきており、利用者からも喜ばれている。
- 制度を利用するにあたり障壁となっているのが、システム利用にあたって「初回の登録」を市町村の窓口に行かなければならないという手間があり、この手続きを全てオンラインでできると利便性が向上すると考えている。システム自体は利用しやすく、登録できれば便利で使いやすいと聞いている。
- 全般的なことであるが、達成率が 100% でよかったと感じていたが、社会インフラとしての達成率であり、量と質という部分では、ニーズ適合しているのか。
- 確保率が 100% で目標値に対して確保していても、それがニーズに合っているかどうかというところが重要であり、利用率の表記についても検討して欲しい。

【事務局】

- 初回登録について、制度がまだ浸透していないことを踏まえ、窓口で制度の説明をさせていただき、ご理解のうえで登録をしていただいている。なお、今後は利用者の増加も想定し、運用については、システム上で説明を加え、登録という流れも検討している。

【委員】

- 来年度からシステム上で完結できるという選択肢を加えていただき、対応をお願いする。

【会長】

- システム改修にも費用がかかるのではないかな。

【委員】

- 国のシステムである。利用者からも色々な要望が上がってきていると思うので、国の方にもフィードバックをしていただきたい。

【委員】

- 実際に利用している人からの声で、利用するのに荷物が多くて大変だと聞いている。例えば、布団を持参しなければならない園もあるようだが、実際はどうか。

【委員】

- 本園での主な利用時間は、9時から昼食あるいは13時までの3時間から4時間の利用となり、昼寝を前提としていない。ただし、必要があれば園の布団で対応している。

【事務局】

- ⑩ 妊婦等包括相談支援事業について説明。
- 意見なし。

【会長】

- その他に質問・意見はあるか。

【委員】

- 駄菓子屋をやっていて、小中学生が毎週火曜日・木曜日に来るが、その中で、子どもから出てきた相談や雑談の中で、「もしかして、これは」という話が出てくる。私はその道のプロではないので、そういった時に、どこに・誰に相談したらいいのか。児童相談所に相談してしまうと大事になってしまうと思うので、そういった場合に相談するのは「あおぞら」でいいのか。

【事務局】

- こども家庭センター「おひさま」にご連絡をお願いしたい。

【委員】

- 「こうふ子育てガイドブック」を目にする機会がとても少なく、実際の事業の詳細がわからない。ガイドブックはどういう方法で子育て世代に配布しているのか。

【事務局】

- 「こうふ子育てガイドブック」は、妊娠の届け出の時に1時間の面談枠を予約していただき、その中で様々な説明を行う際の資料の一つとして渡していることから、妊娠された方には全員に渡っている。

【委員】

- 制度が変わり、例えばヤングケアラーについて新しく記載された情報は、出産が終わり、2～3年経過した人は、自分からガイドブックを取りにいかないとわからないということか。

【事務局】

- 毎年、全ての子育て世帯に配布しているものではない。
- 妊娠の届け出や市外から転入してきて児童手当の手続きに来るタイミングなどでお渡ししている。

- 最新情報についてはホームページに掲載していることから、各事業の内容については、そちらを参考にしていきたい。

【委員】

- 本部会の年度初回に、委員用にガイドブックの配布をお願いしたい。

【事務局】

- 甲府市子ども計画の進捗・達成状況について説明。

【会長】

- 「子ども・子育ての支援が充実している」と回答する割合が低いように見えるが、今日の実績報告を見ると、本当にきめ細かくやっているなど感じている。
- 周知されてくれば、この数値は高くなるのではないかと感じている。

(2) その他

【会長】

- 「その他」で何かあるか。

【委員】

- 社会の中で、一番困難な状況に置かれている人に、支援が届いているのかということが気になる。
- 事業を利用しているのは申請主義の申請ができていない人たちや何かしらのセーフティネットにひっかかった人たちだと思う。先ほど、子どもを連れて役所まで来ることが困難と話しがあったが、シングルマザーで生活保護を受給している人では、車がそもそも持てない。こうした状況で、「これを申請してください」ということが、とても厳しいことをさせているのではないかと感じている。すべてにおいて申請を窓口で行うということではなく、場合によっては市の職員が訪問することで家庭の状況もわかる。また、職員自身が、子育て世帯の家庭とはどういうものなのかということを知る機会にもなることから、アウトリーチという考えも大切である。
- 周知についても、制度を知っている人が訪問することで、実効性の高い「切れ目のない支援」につなげることができると考えている。こうした動きができるような制度設計が必要になってきていると感じる。

【事務局】

- 先ほど、子ども家庭センター「おひさま」の話しをさせていただいたが、地域の皆様から情報をいただいた時には訪問している。
- 生活保護を受けていて、シングルマザー、ヤングケアラーなど複合的な要素を持った家庭については、生活福祉課と「おひさま・あおぞら」が連携し、その家庭に訪問をしている。
- ひとり親家庭相談員という地域の方や児童委員の方が地域の家庭に入っていく、きめ細かく相談対応をしていただいている。
- 本市の職員だけで対応が困難な場合など、地域の皆様のご協力をいただきながら対応を進めている部分もあり、そこからさらに漏れてしまうような家庭があれば、本市でも対応を検討していきたい。その際には、地域の皆様からのお声もいただきたいと考えている。

【委員】

- 意識調査について、若者たちの満足度は高いのに、自己肯定感が低いなど感じる。

- 甲府市の今後 10 年の計画ができて、「シビックプライド」、「ウェルビーイング」、「コラボレーション」の 3 つが基本目標の考え方として示されている。その変化量がこれだけアップしたというのを含め、甲府市の自慢できるところを表に出していきたい。

7 閉会